

若狭における福井県の「でたらめ行政」を検証する（その28）

こうちがわ

河内川ダム建設の無駄と無謀 その⑩

河内川ダム建設工事に係る

関西電力熊川発電所へのダム補償金に疑惑

(小浜市) 松本 浩

河内川ダムの下流 1,000 ほどの所に熊川発電所（右写真）がある。

百年程も前の大正 8 年(1919 年)に「若狭電気」が建設したもので、現在は関西電力が所有する水路式発電所（最大出力 130kW・有効出力 85kW）である。

河内川ダム建設に伴う同発電所の取水施設の撤去や導水路の付替え、発電の一時停止による減電等に対する補償調査や補償金に大きな疑惑が浮上してきた。

福井県は、同補償金を一旦 5,956 万円と算出し、国交省への「報告書」にもそれを記載しておきながら国のダム事業継続が決



定された直後に、補償金算出業務を同一業者に再委託して 2 億 2,000 万円に算出し直し、関西電力に過大な発電所補償金を支払う予算を計上した（平成 28 年度 1,100 万円、同 29 年度 2 億 900 万円）。

河内川ダム建設の工事台帳に熊川発電所に係る下記 2 件の業務委託がある。

- ①熊川発電所調査検討業務委託 (株)ニュージェック福井事務所
請負額 17,325,000 円 工期 平成 20 年 11 月 18 日～21 年 3 月 25 日
- ②熊川発電所の補償等に関する資料作成業務委託 (株)ニュージェック福井事務所
請負額 7,843,500 円 工期 平成 23 年 11 月 4 日～24 年 3 月 26 日

筆者はこの 2 件を「同一業務の二重契約」と見て平成 28 年 11 月 15 日、同委託業務報告書の開示を請求した。ダム建設事務所より「①の報告書は保存年限の到来により廃棄しており文書は存在しない。②の報告書は関西電力から意見聴取の必要があるので、公開決定等期日を 12 月 28 日まで延期させてもらいたい」旨の電話があり、公開期日は年明けの 1 月 19 日まで延ばされた。

そして、開示された②の業務報告書は、補償金額の算出根拠や関西電力との補償交渉記録、発電実績などが真っ黒に塗り潰さ

れ、協定書（案）は抜き取られていた。

しかし、後日、「廃棄処分により存在しない」とされた①の発電補償金の算出結果表が、福井県の別の公文書に記載されていることが分かった。

「コンクリートから人へ」のスローガンを掲げて民主党内閣が誕生、国土交通省が全国の補助ダムの検証を要請、これに応じて福井県が作成した「平成22年度 河内川ダム建設工事設計業務委託その2 河内川ダム事業検証報告書」の「第 3 章 事業費

の検証」に「発電補償概算額」が記載されていた（右表）。

また、「総事業費点検結果（詳細版）」には、平成 22 年度までの「公共補償費（発電所、電柱移設補償）」の支出済みが 206,578 千円、支出予定額が 102,060 千円、両方を合わせた補償費総額が 308,638 千円であることも記載されていた。

今後の支出予定額 102,060 千円は「発電補償概算額（59,560 千円）と電柱・電線等移設補償概算額（42,500 千円）」の合計であり、右表と完全に一致する。

（下表の欄外に公共補償の拡大図を示す。）

表-3.1.26 発電補償概算額

(単位:千円)				
	単位	単価	数量	金額(H23~)
補償費				59,560
発電所導水路	m	180	250	43,500
既設取水施設撤去工				6,060
鋼材撤去	t	230	12	2,760
コンクリート撤去	m ³	30	110	3,300
停止減電補償	年	2,000	1.5	3,000
永久減電補償	年	500	10	5,000
運転再開補償				2,000

表-3.1.27 電柱・電線等移設補償概算額

千円				
	延長	単価	金額	
公共補償	m		42,500	
関電	電力供給設備	1,500	10	15,000
NTT	電気通信設備	1,500	3	4,500
		425		
		825		
		250		
関電	16号橋添架			15,500
NTT	16号橋添架			5,000
関電	撤去費	1,850	1.3	2,500

表-3.1.20 (2) 総事業費点検結果（詳細版）

科目	細目	工種1	工種2	種別	種別	単位	H22までの 支出額(千円)	事業費(検証)		単価採用根拠
								数量	金額(千円)	
									859,462	
								1	14,010,818	14,011
										打設設備が類似している浄水場設備採用
	補償費			一般補償			5,315,561			5,504,911
							1,229,583			1,247,173
				用地買収山林		式	404,479			404,479+0
				物件等	物件、立木等	式	745,404			862,694
				公共補償等			4,005,678			745,404+117,280(漁業補償)
										4,187,738
				公共補償		式	206,578			308,638
				その他		式	3,879,100			206,578+102,060(発電所、電柱移設補償)
										3,879,100+0
	補償工事費						7,352,445			9,658,804
							7,352,445			9,658,804
	富補償					式	146,060			
事務費							579,000			740,000
										H9以降の過渡率による
事業費							18,760,597			41,453,499

公共補償 式 | 206,578 | 308,638 | 206,578+102,060(発電所、電柱移設補償)

「総事業費点検結果（詳細版）」の「公共補償」欄の拡大図・H22年までの支出済額と右欄の予定額が読み取れる。

平成 21 年 3 月、①熊川発電所調査検討業務の報告書が作成された。

平成 23 年 6 月、①の「発電補償概算額 59,560 千円」を記載した福井県の「河内川ダム検証報告書」が国交省に提出された。

平成 23 年 10 月 27 日、国交省が河内川ダムの補助事業継続を決定した。

平成 23 年 11 月 4 日、②が契約され発電補償が「2 億 2,000 万円」に増額された。

◆平成 29 年 9 月 15 日、ダム事務所で次のようなやり取りがあった。

松本：関西電力との熊川発電所の補償

契約は、もう結ばれましたか。

次長：いや、まだです。交渉はまとまっていません。

松本：「28 年度補助金交付申請」では「発電所補償 1,100 万円」が計上されていましたが……

次長：それは、……そのつもりで計上しても、交渉がまとまらないこともあるものですから……

◆平成 29 年 12 月 22 日、ダム事務所で次のようなやり取りがあった。

松本：来年は試験湛水ですか。

課長：そうです。

松本：水はちゃんと溜まりますか。

課長：溜まります。湛水に一年はかからないそうです。

松本：試験湛水は、だけど、また、溜まった水を底まで抜いて山腹の変化を見るんでしたね。

課長：いや。抜かないそうですよ。

松本：へえー、……だけど、湛水するとして、溜まった水は誰が何に使うんですか。

課長：……

松本：小浜市も若狭町も、小浜市は平成24年度から、若狭町は25年度から河内川ダムの利水計画から撤退しました。(中略)河内川ダムは最早多目的ダムではなく、洪水調節専用ダム、つまり流水型(穴あき)ダムに変更されていると私は見えています。実際には、洪水調節には何の役にも立ちませんけどね。

課長：いや、松本さん。ダムは全国で大雨のとき洪水防止の役に立ってい

ますよ。

松本：いや、北川の集水流域は210平方キロ、河内川ダムの集水域は14平方キロ、わずか6%余りに過ぎないので大雨と言っても、河内川ダムにだけ降るわけではないので、下流の洪水防止には役に立たないんですよ。

課長：いや、ダムは役に立ちます。

(中略)

松本：「29年度補助金交付申請」の「熊川発電所補償2億900万円」は、もう関西電力に支払われましたか。

次長：それについては、言えません。

松本：……だけど、文書公開請求すれば分かることでしょうか。

次長：請求されても公開するかどうか分かりません。

松本：……？ ……年明けのことにしましょうか。

(次号につづく)



②熊川発電所の補償等に関する資料作成業務委託 (株)ニュージェック福井事務所
請負額 7,843,500円 工期 平成23年11月4日～24年3月26日

公文書公開請求(28.11.15)した「業務委託の報告書(平成24年7月)」のうち、熊川発電所の補償に係わる基礎データとなる実績発電量や協議記録などが黒塗りとなっていて(上記写真)、発電補償「2億2,000万円」の算出根拠がまったく判らない。